

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

61期(2007/平成19年)

往事茫々として…

会員 高橋 哲哉 (61期)

1 はじめに

私は、修習の期でいうと、いわゆる「新61期」であり、司法修習期間が1年間に短縮をされたはじめの修習になる。そして、修習を終えてから今年の12月で10年が経過することになる。ちょうどこの時期に「わたしの修習時代」の掲載の話をいただいたことに、不思議な縁を感じている。

2 「新61期」

「新61期」は法科大学院出身の修習生だけで構成された修習期であり、中心は、法科大学院の一期未習生、二期既習生であった。特に、未習クラス出身の修習生には、多様な人材を法曹実務家にするという法科大学院の理想に合う有能かつ個性的な人材が多く、意欲も十分であったと思う。既習クラス出身で、社会経験が皆無であった私は、当初、彼らが醸し出すオーラのようなものに圧倒されていたことを鮮明に記憶している。昨今では法科大学院や司法試験といったものが、岐路にたたされているとも聞かすが、少なくとも、私の同期の修習生の多くは、法曹新人類として新しい時代を切り開いていこうとする高揚感を持っていたと思う。

3 実務修習について

当時の修習は、いきなり実務修習を8か月間行うというものであった。私の配属先は、横浜であった。横浜に配属された修習生は100人を超えていた。修習開始当初は、地方の少人数の修習がうらやましくも思ったこともあった。ただ、大規模庁には大規模庁なりの良さがあり、修習生の人数が多く、いろいろな修習生と知り合いになれたことはよかったし、修習生同士の適度な距離感も私には心地よかった（小規模庁では修習生同士の人間関係が密になりすぎて、人間関係がいろいろと面倒であるという話も聞いていた）。そして何より、修習先ではいずれも丁寧に指導していただいた。

実際に実務修習中にどのような活動をしたのか、今となってはあまり記憶がない。検察、弁護、民事裁判、刑事裁判の各修習をそれぞれ2か月間でまわすという、かなり慌ただしい修習で、目の前のことをこなしていくのに懸命になっていた。特に、世間の耳目を集めるような事件に出くわしたわけではなかったが、当時はやることなすこと全てが新しいことばかりで、毎日が冒険のようであった。

裁判所の近くには、山下公園、港の見える丘公園など

海が見える風光明媚なスポットがあり、修習に飽きると、ふらっと抜け出してそういったところに行き、リチャージをしていた。

裁判所の近くには中華街があり、頻繁に通っていた。20年以上横浜で生活していた私にとって、既に、中華街の有名店に関する知識は一定程度あり、既知のものをアップデートしていくイメージだった。今となっては、中華街は目を閉じて、歩くことができる。

4 集合修習について

実務修習が終わると和光に行き集合修習となる（厳密に言えば、実務修習と集合修習の間に選択修習があった）。私のクラスは、沖縄修習、新潟修習、そして横浜修習の一部と一緒にあったものだった。修習生は、配属の修習地ごとに個性があり、詳細は省くが、教室の中では異種格闘技戦のような面白さがあった。

集合修習のころには二回試験が迫っていて、神経質になっている修習生もいた。私も不安になって、ある日、ある教官に、二回試験に落ちないためには、どういうことに気をつけたらいいのか質問したところ、「野球でいえば、ヒットを打たなくてもいい。内野ゴロでもいいし三振してもいい。ゲッツーでもやむをえない。ただ、ゴロをうって、三塁方向に走るの駄目だ」と言われた。よく分からずさらに不安になって、自分の起案の評価を聞いた。この教官は、「お前の起案はテンション高い。最初から最後までテンションが高い」などと言われて、結局意味が分からなかった。

いずれにせよ、集合修習を担当していただいた実務家教官は、いずれも、心、技術、人格全てを備えた尊敬できる人ばかりであった。今でも感謝の念にたえない。

5 まとめ

この原稿を書くにあたって、「わたしの修習時代」バックナンバーを読んでみた。古き良き時代の牧歌的な司法修習時代がそこにはあった。ただ、私の司法修習時代はそれとは違う。期間は短く、修習生数も多く、二回試験直前に就職活動に奔走している人もいた。全ては慌ただしく過ぎていった。ただ、そのことを悲しんでいるということはない。私の時代は、新しい時代の司法修習の始まりであったと思う。時代の節目に司法修習生として活動できたことは貴重な経験である。